

令和4年4月1日に
栗原・登米の保健所（保健福祉事務所地域事務所）の
組織改編を行います

県では、保健所（保健福祉事務所）の職員の専門性の向上と災害発生時の対応力強化を目的として、組織改編を行います。

再編後においても、公衆衛生活動の中核的な機関として、引き続き栗原市及び登米市と連携し、地域を支えてまいります。

【名称の変更】

栗原保健所

（北部保健福祉事務所栗原地域事務所）



大崎保健所栗原支所

（北部保健福祉事務所栗原地域事務所）

登米保健所

（東部保健福祉事務所登米地域事務所）



石巻保健所登米支所

（東部保健福祉事務所登米地域事務所）

※ 保健福祉事務所の名称に変更はありません。

【本所に移る業務】

医療機関、介護保険施設、障害者福祉施設、特定給食施設等の指導・助言など特定の事業者に関する業務は、それぞれ本所となる大崎保健所（北部保健福祉事務所）及び石巻保健所（東部保健福祉事務所）に移ります。

【支所が対応する業務】

感染症、結核、指定難病、精神保健、母子保健、食品衛生、薬事、理容・美容・クリーニング、動物愛護等の住民に密接に関わる業務及び医療関係者・栄養士・調理師の免許の申請窓口等は、これまでどおり支所が担当します。

組織改編により本所に移る業務

本所に移る業務	令和4年3月まで	令和4年4月から
<ul style="list-style-type: none"> 医療機関への指導, 助言 医療機関の届出, 許可 	栗原保健所 (北部保健福祉事務所栗原地域事務所) 企画総務班	大崎保健所 (北部保健福祉事務所) 企画班
	登米保健所 (東部保健福祉事務所登米地域事務所) 企画総務班	石巻保健所 (東部保健福祉事務所) 企画班
<ul style="list-style-type: none"> 障害福祉サービス事業者への指導, 助言 障害福祉サービス事業者の届出, 指定 	栗原保健所 (北部保健福祉事務所栗原地域事務所) 母子・障害班	大崎保健所 (北部保健福祉事務所) 母子・障害第二班
	登米保健所 (東部保健福祉事務所登米地域事務所) 母子・障害班	石巻保健所 (東部保健福祉事務所) 母子・障害班
<ul style="list-style-type: none"> 介護サービス事業者への指導, 助言 介護サービス事業者の届出, 指定 	栗原保健所 (北部保健福祉事務所栗原地域事務所) 成人・高齢班	大崎保健所 (北部保健福祉事務所) 高齢者支援班
	登米保健所 (東部保健福祉事務所登米地域事務所) 成人・高齢班	石巻保健所 (東部保健福祉事務所) 高齢者支援班
<ul style="list-style-type: none"> 特定給食施設への指導, 助言 健康づくり関係 (学校保健や産業保健との連携等) 	栗原保健所 (北部保健福祉事務所栗原地域事務所) 成人・高齢班	大崎保健所 (北部保健福祉事務所) 健康づくり支援班
	登米保健所 (東部保健福祉事務所登米地域事務所) 成人・高齢班	石巻保健所 (東部保健福祉事務所) 健康づくり支援班

※ 申請受付や相談等の業務は支所でも行います。

保健所 (保健福祉事務所) の所在地・連絡先

保健所 (保健福祉事務所)	所在地	電話番号
大崎保健所 (北部保健福祉事務所)	〒989-6117 大崎市古川旭4-1-1	0229-91-0707
大崎保健所栗原支所 (北部保健福祉事務所栗原地域事務所)	〒987-2251 栗原市築館藤木5-1	0228-22-2111 (代)
石巻保健所 (東部保健福祉事務所)	〒986-9850 石巻市あゆみ野5-7	0225-95-1411 (代)
石巻保健所登米支所 (東部保健福祉事務所登米地域事務所)	〒987-0511 登米市迫町佐沼字西佐沼150-5	0220-22-6111 (代)

【組織改編に関するお問合せ】

宮城県保健福祉部保健福祉総務課管理班

電話 022-211-2514